



県章

# 滋賀県公報

令和6年(2024年)  
10月25日  
第558号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

- 小型機船底びき網漁業の制限措置および許可または起業の認可の申請期間(水産課) ..... 1
- 道路区域の変更(道路保全課) ..... 2

### ○ 公 告

- 地域森林計画の案の縦覧公告(森林政策課) ..... 2
- 地域森林計画の変更の案の縦覧公告(森林政策課) ..... 3
- 県営土地改良事業工事完了公告(耕地課) ..... 3
- 一般競争入札の公告(警察本部会計課) ..... 3

### ○ 健康福祉事務所告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(湖北) ..... 5

## 告 示

### 滋賀県告示第333号

漁業法(昭和24年法律第267号)第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、漁業の許可及び取締り等に関する省令(昭和38年農林省令第5号)第70条第2号に規定する小型機船底びき網漁業の制限措置および許可または起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 制限措置

漁業種類	許可または起業の認可をすべき船舶等の数または漁業者の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格
手繰第1種漁業(ごり沖びき網漁業)	23隻(者)以下	5トン以下	127キロワット以下	琵琶湖大橋の堅田行き車線区分線から北側へ500メートルの距離の線以北の琵琶湖	7月20日から翌年2月末日まで	滋賀県に住所を有する者
手繰第1種漁業(あゆ沖びき網漁業)	26隻(者)以下	5トン以下	127キロワット以下	琵琶湖大橋の堅田行き車線区分線から北側へ500メートルの距離の線以北の琵琶湖	2月1日から2月末日まで	滋賀県に住所を有する者
手繰第1種漁業(その他の沖びき網漁業)	20隻(者)以下	5トン以下	127キロワット以下	琵琶湖大橋の堅田行き車線区分線から北側へ500メートルの距離の線以北の琵琶湖	8月1日から翌年4月30日まで	滋賀県に住所を有する者

#### 2 申請期間 令和6年10月25日から令和6年11月5日まで

## 滋賀県告示第334号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和6年10月25日から令和6年11月8日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	高島大津線	大津市本堅田三丁目字余所 1421番4地先から	変更後	最小 9.9m } 最大 18.4m	73.7m	道路改良工事 (現道拡幅) に伴う道路区域の変更
		大津市本堅田三丁目字余所 1425番8地先まで	変更前	最小 9.9m } 最大 21.4m	73.7m	

## 滋賀県告示第335号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和6年10月25日から令和6年11月8日まで滋賀県道路公社および滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	守山栗東線	守山市播磨田町細畑705番161 地先から	変更後	最小 24.3m } 最大 46.8m	27.1m	道路改良工事 (現道拡幅) に伴う道路区域の変更
		守山市播磨田町細畑1052番2 地先まで	変更前	最小 24.3m } 最大 46.7m	27.1m	

公 告

## 地域森林計画の案の縦覧公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定に基づき湖北地域森林計画(計画期間 令和7年4月1日から

令和17年3月31日まで)をたてたいので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、滋賀県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 森林計画区の名称 湖北
- 2 地域森林計画の案の縦覧の場所  
 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 大津市京町四丁目1番1号  
 滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23  
 滋賀県湖北森林整備事務所 長浜市平方町1152-2  
 滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所 高島市今津町今津1758
- 3 地域森林計画の案の縦覧の期間および時間 令和6年10月25日から令和6年11月20日までの各縦覧場所における執務時間内

-----  
**地域森林計画の変更の案の縦覧公告**

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき湖南地域森林計画(計画期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで)を変更したいので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、滋賀県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 森林計画区の名称 湖南
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧の場所  
 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 大津市京町四丁目1番1号  
 滋賀県西部・南部森林整備事務所 大津市松本一丁目2-1  
 滋賀県甲賀森林整備事務所 甲賀市水口町水口6200  
 滋賀県中部森林整備事務所 東近江市八日市緑町7-23
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧の期間および時間 令和6年10月25日から令和6年11月20日までの各縦覧場所における執務時間内

-----  
**県営土地改良事業工事完了公告**

次の地区の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

地区および事業の名称	工事完了年月日
県営千町新池地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)	令和6年3月27日

-----  
**一般競争入札の公告**

情報ネットワーク機器の賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年10月25日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入物品名および数量 情報ネットワーク機器の賃貸借(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
  - (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
  - (3) 借入期間 令和7年9月1日(月)から令和12年8月31日(土)まで

- (4) 借入場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。  
ア 営業種目 大分類:役務 中分類:リース・レンタル  
イ 地域要件 問わない。  
なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。  
滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- (5) 借入期間中、借入物品に係る修理、部品の供給等を行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書
  - (2) 提出期間 令和6年10月25日(金)午前9時から同年11月19日(火)午後3時まで
  - (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231
  - (2) 契約条項を示す期間 令和6年10月25日(金)から同年12月19日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
  - (4) 入札説明会 行わない。
  - (5) 入札書の受領期限 令和6年12月19日(木)午後5時まで
  - (6) 入札書の提出方法  
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。  
イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。  
ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。
  - (7) 開札の日時および場所 令和6年12月20日(金)午後1時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
  - (2) 入札金額は、総貸借料の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
  - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
  - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
  - (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
  - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
  - (5) その他詳細は入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented: Information network equipment maintenance, 1 set (Including the carry-installation work and maintenance)
- (2) Deadline for tender: 17:00, December 19, 2024
- (3) For further information, contact: Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第18号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年10月25日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
株式会社ヤサカ長浜営業所	長浜市高田町11-3	株式会社ヤサカ 代表取締役 八坂肇	高島市今津町弘川273-10	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和6.11.1	2570301792

